「(仮称)藤沢市こどもの『いま』と『みらい』応援基金条例(素案)」 に関するパブリックコメントの実施結果について

1. 実施概要

件名	(仮称)藤沢市こどもの「いま」と「みらい」応援基金条例(素案)
公募期間	2023年(令和5年)9月19日(火)から
	2023年(令和5年)10月19日(木)まで
配布資料等	(仮称)藤沢市こどもの「いま」と「みらい」応援基金条例
資料の	子育て企画課、市役所受付案内、市政情報コーナー
閲覧場所	各市民センター・公民館、市ホームページ
周知方法	広報ふじさわ9月10日号、市ホームページ
意見等を	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する方
提出できる方	その他利害関係者
意見公募方法	所定の意見提出書または任意の用紙に、氏名・住所・意見等の必要
	事項を記入し、郵送、ファックス、持参、市ホームページ用の専用
	提出フォーム(電子申請)の方法で子育て企画課に提出

2. 実施結果

基金条例の素案に対して、11人から20件の意見をいただきました。

なお、条例議案に具体的に反映した意見はありませんでしたが、いただいた意見については、今後の基金の活用や子ども・子育て支援策の実施等にあたり参考とします。

(1) 意見の内訳

	項目	件数
ア	基金の創設について	6
イ	基金の名称について	2
ウ	基金の処分規定及び基金の活用等について	8
エ	その他	4
	合 計	2 0

(2) 意見提出方法の内訳

方 法	人数	件数
ウェブ (市ホームページ)	1 0	2 0
持参	1	1 (※)
ファックス	0	0
合 計	1 1	2 0

※ウェブで回答いただいた20件のうちの一つと同主旨の意見。

「(仮称) 藤沢市こどもの『いま』と『みらい』応援基金条例(素案)」 に関するパブリックコメント一覧

ア 基金の創設について 6件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	市が市民と共に創り成長していく基金になると誇	_
	りに思う。	
2	川崎市のような「子どもの権利条例」制定のプロセ	
	スも大切だが、この基金での施策は、いまのアジャ	
	イルな時代感に合う形と思う。	
3	基金の創設は大変な前進であるが、こどもにかかる	行政の責任において行われる
	投資は永遠に必要であり、寄付という不安定な財源	べき事業や施策は、この基金を
	を頼るのはよくない。	頼ることなく、必要な財源を確
4	条例素案の趣旨には賛成するが、こどもにかかわる	保し実施します。さらに、その
	予算を抜本的に増やす必要があり、単に基金を設置	上に、こどもにとって有用性が
	するのではなく、こども・子育てに支援の必要額の	高く実施が望ましい事業に、寄
	目標を持ち、毎年の税収から一定額を繰り入れるく	付を原資とするこの基金を活
	らいの積極的な姿勢を求める	用することを想定しています。
5	素案とされているが、条例全体の肉付けは今後され	素案を元に条例の条文を作成
	るのか。施行規則のようなものが別途策定されるの	します。条例施行規則の制定は
	か。	予定していません。
6	寄附を待つのではなく、施策の実現に必要な予算を	ご意見として参考にさせてい
	示したうえで、ふるさと納税やクラウドファンディ	ただきます。
	ングなどを活用した取組が必要。	

イ 基金の名称について 2件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	市民の誰もが幸せに生きていくために、子ども施策	ご意見として参考にさせてい
	を通してまちづくりを考え合うことは、市民の手で	ただきます。
	未来のまちを紡ぐことにもなる。『子どもの権利条	
	約』からの「子どもにやさしいまちづくり-行動の	
	ための枠組み」に準じ、基金の名称は『子どもにや	
	さしいまちづくり基金』としてはどうか。	
2	仮称となっているが、ネーミングがとても素晴らし	
	い。	

ウ 基金の処分規定及び基金の活用等について 8件

	★並のだり	
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	基金は、議員や職員が安心するだけの貯金箱にしな	ご意見として参考にさせてい
	いで、市民も巻き込んだ積極的な活用を求める。	ただきます。
2	基金を配分する際には、外部有識者等を含めた審査	基金の活用は、予算編成の過程
	が行われるよう審査規定が必要である。	で決定いたします。現時点で具
		体的な使途を想定していませ
		んが、公平性・透明性が担保さ
		れるよう取組みます。
3	6の処分についての規定について、(1) に貧困家庭・	6(1)は、広く想定しており、福
	児童を対象とした支援も含まれるのか、(3) に子ど	祉的な支援のみならず、より積
	も自身の企画提案を想定しているであれば、より具	極的な対応も可能となるよう、
	体的に対象範囲がわかりやすいものにすべき。	「生活」としました。6(3)も含
		めまして、実際の事業実施時の
		提案募集やこども意見聴取な
		どのプロセスの中で、こどもや
		市民にわかりやすい周知や情
		報提供に取組みます。
4	この基金を契機に、藤沢市にも川崎市の夢パークの	基金を活用する事業について
	ような多様性を包摂する子どもの居場所を実現し、	は、年度ごとの残高と照らしな
	市内の実績を積む団体との公設民営で運営される	がら、市の予算編成過程におい
	べきである。	て、当該事業の目的や内容が基
5	子どもが不登校の家庭では、フリースクールへの月	金の設置目的や処分規定に合
	謝以外にも経済的負担が大きい。また、親が就労継	致しているかどうか等を踏ま
	続できず、世帯収入が減る事例もある。基金を財源	えて決定します。
	として、不登校児童のいる家庭への資金援助(フリ	
	ースクール、オンラインスクール、地域での体験、	ご意見は、基金活用事業を検討
	学習塾など、それぞれの子どもにあった学び全てに	する際等の参考とさせていた
	対して)をしてほしい。	だきます。
	※同様の主旨の意見が3人あり	
6	不登校の子どもたちを支える活動をしているが、家	
	庭の経済的な事情をみると、参加費などはほぼとれ	
	ず、ボランティアで運営し交通費も出せない。この	
	基金を財源として、不登校児童の活動を支える団体	
	への資金援助をしてほしい。	
7	子どもの居場所活動をしており、財源を充てる事業	
	に注目している。多くの助成事業はランニングコス	
	トが対象から除かれている場合が多いので、法人格	
	の有無にかかわらず、ランニングコスト(家賃、報	
	•	

	酬)に対しても助成をしてほしい。
8	評価では、利用者の NPS 指標、デジタル庁推進の
	地域幸福度(Well-being)指標などを用い、検証を
	公に可視化できる内容も含めることも必要である。

エ その他 4件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	歴史のあるのはよいが、町も公園も古く、渋滞がひ	ご意見は庁内で情報共有し、今
	どい、電柱の地中化が進んでいないなど住みにく	後の施策の参考とさせていた
	く、教育機器も古い。清潔な公園を整備する、大型	だきます。
	ショッピングモールを誘致する、教員の給与や授業	
	の質の向上、義務教育の教材費への充当、都市開発	
	と企業誘致を行ってほしい。	
2	段ボール等のごみ集積場が自治会加入者でないと	
	使用できないなど、古い風習が残っていて、転入し	
	てきた者にとっては住みにくい。道が狭く、交通事	
	故が頻繁にあり、子どもが徒歩や自転車で通るには	
	心配。道を広げ、歩道をつくるなどできないのか。	
3	放課後児童クラブ利用料を補助し、安くしてほし	
	い。待機児童も多い。他自治体では放課後子ども教	
	室も含め安価で気軽に利用できるものがある。放課	
	後児童クラブの建物が古いので、子どもが身体をつ	
	かって遊べる児童館等の設立を希望する。共働きが	
	多い現在に見合った施設、制度にしてほしい。	
4	地域の縁側、フードバンク、子ども食堂を運営して	
	いるなかで、子どもの貧困・格差がみられる。児童	
	扶養手当や生活保護受給世帯の子どもの学びへの	
	支援は喫緊の課題と感じる。また、経済的な事情か	
	ら親が夜間に就労し、夕食が満足にとれていない子	
	どもたちがいる。小学校区に1つ子ども食堂の支援	
	があれば子どもたちが安心して成長できる環境に	
	つながるのではないか。	